

事 務 連 絡

令和3年6月11日

県立学校長 殿

県教育庁県立学校教育課

臨時休校時における児童生徒の外出について

県立学校においては6月7日から6月20日の期間、原則、臨時休業となっておりますが、新型コロナウイルス感染拡大は、未だ収束の見通しが立たない状況にあります。

そのような中、児童生徒が通常の就業時間に複数で外出している状況が散見され、県民から懸念の声が多数寄せられております。

については、学校ホームページやオンライン等を活用し、不要不急の外出を慎むよう、児童生徒並びに保護者に対し、再度周知をお願いいたします。